

## 教育委員会 平成27年度9月定例会の概要

- 日時 平成27年9月16日（水）  
8時40分開会 9時09分開会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 下平委員長、齋藤委員、山田委員、安良岡教育長
- 傍聴者 3人

### ○本日審議を行った案件

#### 日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
  - (2) 教育長報告
  - (3) 部長報告
  - (4) 課長等報告
- ア 学校医の委解嘱について

イ 行事予定（平成27年9月16日～平成27年10月31日）

#### 日程2 議案第24号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則の制定について

#### 日程3 協議事項 平成27年度一般会計予算9月補正（教育委員会所管部分）の一部変更について

### 下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより9月定例会を開会する。

朝比奈委員より本日の会議を欠席する旨の届け出があった。

本日の会議録署名委員は山田委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。なお、日程3 協議事項「平成27年度一般会計予算9月補正（教育委員会所管部分）の一部変更について」は議会の議決を経るべきもののため、改正前 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開としたいが、ご異議ないか。

（全員異議なく、日程第3は非公開と決定した）

### 1 報告事項

#### (1) 委員長報告

## 下平委員長

新学期開始早々に台風等があり、先生方も色々大変だったと思う。新学期が始まってからの様子について、後ほど教育長や課長等から報告があればお願いしたい。

8月8日に神奈川県市町村教育委員会連合会の役員会が開催され、出席した。そこでは主に、連合会研修会についての質疑等を行った。連合会研修会は10月30日（金）午後2時から4時まで、生涯学習センターホールにて行うとのことで承認をいただき、決定した。皆様もお忙しいとは思いますが、ぜひ足を運んでいただければと思う。その他、役員会の改正等について話をした。

## (2) 教育長報告

### 安良岡教育長

夏休みが終わり、2学期が始まった。夏休み中、特に大きな事故等はなく、2学期は子どもたちも元気に登校している。特に小学校は今週土曜日あるいは来週土曜日に運動会を予定しているところが多く、子どもたちは皆運動会の練習に励んでいるところである。

先ほどの委員長のお話にもあったが、9月9日、台風が接近するというので、結果的に直撃はしなかったが、雨風が強く、避難所の開設も予定していたので、全小・中学校で休校とした。

夏休みに国宝館で子ども教室を開催したので、副館長からその様子をご報告いただきたいと思う。

### 鎌倉国宝館副館長

鎌倉国宝館にて、去る8月3日（月）に特別展「仏像入門～ミホトケをヒモトケ！～」の関連イベントとして、夏休み子ども仏像教室を市内在住・在学の小学生並びに保護者の方を対象に開催した。これは、仏像の基本について学芸員がわかりやすく解説した後、休館日の展示場でゆっくりと仏像を鑑賞していただき、親子で好きな仏像のスケッチをしていただいたという企画である。当日は小学1年生から6年生まで、17名の児童に参加していただいた。

スケッチした作品については、そのまま鎌倉国宝館の展示場で特別展期間中に掲示させていただいた。自分が描いた絵が本物の文化財とともに掲示されるということで、ご本人の自信になる上、親子共同で作業していただくということで、夏休みの良い思い出作りのお手伝いのできたのではないかと考えている。実際に参加された方からもアンケートを取ったところ、大変ご好評をいただいております、来年度以降も継続して開催したいと考えている。

### 安良岡教育長

引き続き、子どもたちが来てくれるようなイベントに工夫して取り組んでいただきたいと思います。よろしく願います。

### (3) 部長等報告

#### 教育部長

報告事項は3件ある。

1件目は図書館のツイートの件である。8月26日に図書館がツイートで情報提供して、10万件を超える反響があり、様々なご意見をいただいた。9月に子どもの自殺が多いことを受け、子どもたちに、どんなことがあっても自殺を考えないでほしい、居場所は家庭や学校以外にも、図書館にもあるというメッセージとして発信したもので、教育委員会としても、学校、図書館を含めて、組織全体で、いじめや不登校等の問題解決を図っていきたいと考えている。

2件目は、市立小学校において児童用タブレット型パソコンを紛失した件である。学校で8月18日にパソコンが1台足りないことに気付き、夏休み中でもあり、9月1日に校長に報告があった。同日、教育委員会にも報告があった。学校内を探したところ見付からないため、9月10日に警察に届け出て、翌11日に関係機関に状況を報告し、同日夕方保護者会を行った。既に新聞報道されているところである。

その後、9月14日の午後、学校から発見された旨の連絡があった。これを受け、保護者にも同日付の文書で報告した。学校に対しては、パソコンの管理、情報の取り扱いはもとより、報告が遅れた点についても十分注意するように周知した。教育委員会としても今後このようなことがないように、十分注意して参りたい。

3件目は、市議会9月定例会についてである。会期は9月2日から29日までの28日間となっているが、一般質問20人が予定されている中で、まだ終了していない。教育関係のご質問は何人か終わっているが、まだ完了はしていない。詳細については、終了した段階でお知らせしたいと思う。

### (4) 課長等報告

#### ア 学校医の委解嘱について

#### 下平委員長

次に課長等報告に入る。

報告事項のア「学校医の委解嘱について」報告をお願いします。

#### 学務課担当課長

報告事項のア「学校医の委解嘱について」ご報告する。議案集の1ページ、2ページをご参照いただきたい。

本件については、学校保健安全法第23条の規定に基づき委嘱を行っているが、今回、鎌倉市医師会から、2ページの名簿の学校医2名について、諸般の理由により辞職及びそれに伴う後任の推薦があったので、委解嘱を行ったものである。

学校医の委嘱については、本来ならば、当委員会の議決により決定すべきところだが、医師会から2学期より実施したい旨の意向が示されたことから、教育委員会の会議に提

案する時間的な余裕がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成27年8月31日付で教育長がその事務を臨時に代理したことをご報告させていただく。

なお、解嘱については平成27年8月31日付で行い、委嘱については、前任者の残任期間である平成27年9月1日から平成29年3月31日を委嘱期間としている。

ちなみに、両医師は耳鼻科の専門医である。

## 質問・意見

### 下平委員長

これは単純に学校を交換したということで、両者の住まいが変わったから変わったと理解すれば良いか。

### 学務課担当課長

補足させていただくと、もともと、長谷川先生については腰越小学校と手広中学校を、高橋先生については西鎌倉小学校と腰越中学校を担当していただいていた。しかし、学区からいうと、腰越小学校の子は腰越中学校に行き、西鎌倉小学校の子は手広中学校に行く。その中で、継続して見られるほうが長い期間きちんと管理してあげられるだろうということで、先生方がお話しされ、交換をしようということになった。なぜこの時期かということ、新年度の健診等については2学期から3学期に来年度の予定を決めるので、4月の時点で変えるのでは間に合わないため、今回、早めに変えさせていただいたという経過である。

(報告事項アは了承された)

### イ 行事予定(平成27年9月16日～平成27年10月31日)

### 下平委員長

次に報告事項のイ「行事予定」についてだが、記載の行事予定について、特に伝えたいことがあれば願います。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部関係の行事予定については、議案集の3ページから8ページに記載のとおりである。

3ページの一番下段、10月17日、18日に腰越学習センターフェスティバル、以降、4ページ、5ページにも深沢学習センター、大船学習センター、玉縄学習センターと、各館においてフェスティバルがあり、1年間の各サークルの活動の成果の展示等、色々な催し物を予定している。

6ページの上から4段目、10月23日の小学校の陸上記録大会だが、全小学校の児童が善行の県立体育センターに集まり、競技の記録大会を行う予定となっている。

そこから4段下に、危機管理対応能力育成研修会ということで、教職員対象の第4回目の研修会を10月15日に予定している。テーマが「感情のマネジメント」ということで、下平委員長に講師をお務めいただく予定となっている。

8ページ、図書館の行事で、交換観光展示「萩と鎌倉 幕末維新」と題し、10月1日から11日まで萩市の協力を得て、ただいまNHKの大河ドラマで萩が舞台になっている関係で、時宜を捉えて特別展を行う。

その下の国際観光都鎌倉市観光鳥瞰図お披露目会、これは、寄附で作っている図書館基金を使い、鳥瞰図を購入したので、「観光都市鎌倉今昔」と題して、10月5日から13日まで初展示する。機会があればご覧いただければと思う。

## 文化財部次長

文化財部関係の行事予定は、8ページの真ん中から下段に記載してある。中でも、ここで申し上げたい行事は2つある。

1点目は、第46回鎌倉郷土芸能大会について。10月25日（日）、午前11時から鎌倉生涯学習センターのホールで開催を予定している。特に、今回は例年と少し趣向を変えて、鎌倉女子大学沖縄舞踏愛好会の方にご出演いただき、エイサーという沖縄舞踊を披露していただく。また、吉本の若手芸人、ねたのおにいさんというグループのお1人が鎌倉出身ということもあり、司会をお願いする。楽しみな人もおられるのではないかと思いますので、ぜひお越しいただきたい。

2点目が、一番下に記載の鎌倉国宝館の行事である。秋季特別展として、10月24日から12月6日まで、「鎌倉震災史～歴史地震と大正関東地震」という催し物を開催する。鎌倉国宝館は関東大震災を契機として開館している。その成立の経緯と関連付けて、中世から近世に至る時期の鎌倉における地震の歴史の側面を見るとともに、関東大震災の被害状況、あるいはその後の文化復興の歩みについて知ろうとするものである。関連イベントとして、歴史地震研究会元会長の北原糸子氏による講演会、市の総合防災課担当職員による防災講話を開催する予定である。東日本大震災の影響がいまだ残る中、この展覧会が地震被害に対する再認識の場になると考えているので、ぜひご覧いただければと考えている。

## 質問・意見

### 下平委員長

先ほどご紹介いただいたが、危機管理対応能力の研修会で講師をさせていただく。今、アンガーマネジメント、怒りのコントロールが様々な場面で注目されている。また、それだけでなく、人間は寂しさとか悲しさとか、色々な感情が怒りに変化したり、支障を及ぼすことがある。そういう幅広い自分の感情に気付いていただくチャンスになればと思う。

(報告事項イは了承された)

## 2 議案第24号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則の制定について

### 下平委員長

次に日程の2 議案第24号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則の制定について」を議案とする。

### 学校施設課長

議案第24号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則の制定について」説明する。

御成小学校旧講堂保存活用計画の策定のため、教育委員会8月定例会で議案第22号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定について」が可決されたことから、市議会9月定例会において審議が予定されているが、鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則を制定しようとするものである。

規則の内容だが、第1条「趣旨」については、条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条「委員長等」については、委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長を置くものとし、それぞれの職務を定めるものである。

第3条「会議」については、会議の招集、開催、議事進行等会議の運営について定めるものである。

第4条「会議の公開」については、会議は原則として公開するものとするが、議事の内容から公開することが適当でない判断する会議は、非公開とする。

第5条「意見の聴取」については、所掌事項について必要がある場合には、関係者の出席を求め、意見を聴取することができるものとする。

第6条「幹事」については、委員会に幹事10人以内を置き、市職員のうちから教育委員会が委嘱又は任命し、委員を補佐するものとする。幹事は、関係部局の課長級職員で組織する予定である。

第7条「庶務」については、委員会の庶務は、所掌事項を所管する課として、学校施設課において処理するものとする。

第8条「その他の事項」については、規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

なお、施行期日は、公布の日とする。

### 質問・意見

#### 山田委員

この委員会条例が施行された後の見通しについてはいかがか。

### 学校施設課長

市議会9月定例会で審議し、その後、可決されれば、10月に第1回の委員会を開き有識者に現状を報告し、来年度、平成28年度をかけて保存活用計画を策定していきたいと思っている。この委員会については通年6回ぐらいの開催を予定している。素案等ができた段階で、御成小学校保護者の皆様、ある程度確定した段階でパブリックコメント等、市民の意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

(採決の結果、議案第24号は、全会一致で原案どおり可決された)

#### **下平委員長**

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって9月定例会を閉会する。